

第 1 3 回

朝霞市総合計画審議会議事録

令和 7 年 4 月 2 5 日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	第13回朝霞市総合計画審議会	
開催日時	令和7年4月25日（金） 午前10時00分から午後0時2分まで	
開催場所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	（1）分野別市民懇談会の結果について（報告） （2）第6次総合計画（素案）について	
会議資料	・会議次第 ・資料1 基本構想（素案）及び基本計画（素案）に対する分野別市民懇談会 結果報告書 ・資料2 第6次朝霞市総合計画（素案） ・参考資料1 成果指標一覧表 ・参考資料2 第12回総合計画審議会及び第14回総合計画策定委員会における意見及び対応 ・当日配布 計画策定スケジュール	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項		

出席委員（17人）

会	長	知識経験者	中 村 年 春
委	員	市議会議員	飯 倉 一 樹
委	員	市議会議員	陶 山 憲 雅
委	員	市議会議員	田 辺 淳
委	員	農業委員会	秋 山 磨 弥
委	員	教育委員会	平 木 倫 子
委	員	関係団体	高 橋 甚 次
委	員	関係団体	松 谷 公 靖
委	員	関係団体	渡 辺 淳 史
委	員	関係団体	渡 邊 俊 夫
委	員	知識経験者	原 田 晃 樹
委	員	知識経験者	村 上 文 洋
委	員	公募市民	浅 田 陽 子
委	員	公募市民	一 宮 光 夫
委	員	公募市民	酒 井 正 弘
委	員	公募市民	高 橋 満
委	員	公募市民	原 田 佐登美

欠席委員（3人）

副 会	長	関係団体	松 尾 哲
委	員	知識経験者	内 田 奈芳美
委	員	知識経験者	星 野 敦 子

担当課（9人）

担	当	課	副審議監兼危機管理室長	小野澤	誠
担	当	課	総務部次長兼財政課長	金子	智之
担	当	課	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	中川	隆
担	当	課	福祉部次長兼長寿はつらつ課長	並木	智彦
担	当	課	こども・健康部次長兼保育課長	玄順	正明
担	当	課	都市建設部次長兼開発建築課長	塩味	基
担	当	課	上下水道部次長兼水道施設課長	久保田	哲人
担	当	課	学校教育部次長兼教育総務課長	関口	豊樹
担	当	課	生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	長谷	修

事務局（9人）

事	務	局	市長公室長	又賀	俊一
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻井	正樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	齋藤	欣延
事	務	局	同課長補佐	山本	雅裕
事	務	局	同課政策企画係長	石崎	博貴
事	務	局	同課同係主査	伴仲	邦彦
事	務	局	同課同係主任	下川	晃秀
事	務	局	同課同係主事	伊藤	舞香
事	務	局	まちづくり推進課都市計画係長	村岡	拓

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局（齋藤主幹）

それでは、定刻となりましたので、第13回朝霞市総合計画審議会を開会します。本日は、松尾副会長、内田委員、星野委員から欠席の御連絡を頂いています。

次に松下乡長から、皆様へごあいさつを申し上げます。

○松下乡長

皆さん、おはようございます。朝霞市長の松下昌代です。本日は貴重なお時間を頂きありがとうございます。総合計画審議会委員の皆様には、令和5年8月に第6次総合計画を諮問させていただき、今まで計12回にわたり、貴重な御意見を賜っていますことを感謝申し上げます。

本日の会議に先立ち、4月2日に会長とお話しさせていただき、これまでの過程についてお話を伺いました。様々な機会を捉え、市民の皆様のお声を頂き、それを踏まえて、検討を進めていると伺っています。

市民参加と並行する形で基礎調査を、また、第5次朝霞市総合計画の総括や市の現状の分析をするとともに、第6次朝霞市総合計画に向けた課題の抽出などをしながら、素案がまとまってまいりました。これはひとえに皆様の御尽力の賜物と存じます。ありがとうございます。

私が目指している、「つよくゆたかな百年都市 朝霞」の実現のためにも、この第6次総合計画は大変重要な計画です。引き続き、皆様のお力添えを賜れますよう、よろしくお願い申し上げます。私からのごあいさつとさせていただきます。

○事務局（齋藤主幹）

ありがとうございます。恐れ入りますが、市長は別の公務がございますことから、ここで退席させていただきますので御了承ください。

続いて、4月の人事異動により、事務局職員に変更がございましたので紹介させていただきます。まず初めに市長公室長の又賀です。

○事務局（又賀公室長）

又賀と申します。よろしくお願いします。

○事務局（齋藤主幹）

次に政策企画課主任の下川です。

○事務局（下川主任）

下川と申します。よろしくお願いします。

○事務局（齋藤主幹）

紹介は以上です。令和7年度については、本日出席しているメンバーで計画の策定を進めてまいりますので、引き続きよろしくお願いします。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日の会議では、事前にお送りしました、

- ・資料1 基本構想（素案）及び基本計画（素案）に対する分野別市民懇談会結果報告書
 - ・資料2 第6次朝霞市総合計画（素案）
 - ・参考資料1 成果指標一覧表
 - ・参考資料2 第12回総合計画審議会及び第14回総合計画策定委員会における意見及び対応
- 以上の資料を使用します。全ておそろいでしょうか。

また、本日は、机上に資料を1点お配りしています。A3サイズの「第6次朝霞市総合計画策定スケジュール」についてですが、今回の審議会は、表のうち、丸で示しています第13回となります。

次に、事務局の出席者について、御報告します。本日は第6次総合計画全般について御意見を頂くことから、内容が多岐の分野にわたりますので、庁内各部から職員が1名出席しています。

なお、業務の関係で担当職員が入れ替わる場合がございますので、御了承ください。

最後に、会議開催に当たり、1点、お願いがございます。会議録を作成する都合上、発言をされるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから、マイクの下スイッチを押していただき、ランプが赤くなったら御発言くださるようお願いいたします。発言が終わりましたら、スイッチを再び押してください。

それでは、会議の議事は、中村会長に進めていただきます。中村会長、よろしくお願い申し上げます。

○中村会長

皆様、おはようございます。前回、会議の冒頭に、市長選挙が終了して20年ぶりに新市長が誕生したと申し上げました。新市長が、現在策定をしている第6次朝霞市総合計画をどのように評価するか、心配であり、楽しみな部分もある、と申し上げました。

松下新市長のごあいさつがありましたが、4月2日に、総合計画の審議の過程について、御説明をしました。その席において、市長のごあいさつにもありましたが、皆様がこれまで様々に御苦労いただいていることに対して、労いと、引き続き御協力をお願いしたいという言葉を受領しました。

長丁場と思っていた本審議会も、いよいよ終わりが見えてきました。委員の皆様にはお忙しい中で御協力いただき、心から感謝申し上げます。第6次総合計画の策定に向けて、もう少しの間、お力添えを賜りたいと思います。

皆様のお手元にも、前もって資料が送られたと思いますが、量が多く、驚いています。本日の議題は2つです。第6次朝霞市総合計画（素案）がかなり多いので、お時間を頂くことになるかもしれません。皆様の忌憚のない御意見・御提言等を賜りたく存じますので、よろしくお願いします。

会議に入る前に、本会議は「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」に基づき、原則公開と決定しています。傍聴要領に基づいて、傍聴希望者に対しては、傍聴を許可します。本日は、現在のところ傍聴希望者がいないとのことですが、会議の途中で希望者が現れた場合には、傍聴要領にのっとり傍聴希望者に対し傍聴を許可しますので、御了承ください。

それでは、議事に入ります。

◎2 議事

（1）分野別市民懇談会の結果について（報告）

○中村会長

まず、議題（1）「分野別市民懇談会の結果について（報告）」です。事務局から、その内容について、御報告をお願いします。

○事務局（伊藤主事）

分野別市民懇談会の概要について、御報告します。資料1「分野別市民懇談会 結果報告書」の1ページを御覧ください。今回の分野別市民懇談会は、第6次朝霞市総合計画の策定に当たり、前期基本計画（素案）に対する市民の意見を聴取するために実施しました。

分野別市民懇談会の概要ですが、2月1日に3回、2日に2回の、計5回、中央公民館・コミュニティセンターで開催し、各回の合計で75人の方に御参加いただきました。各回においては、基本構想（素案）の内容を政策企画課職員が説明した後、各分野の基本計画（素案）の内容を部会の職員から説明しました。その後、グループに分かれて基本計画（素案）の内容等に対する意見交換を行い、その内容をもとにグループごとに発表を行いました。

頂いた意見については、2ページ以降に、分野ごとにまとめています。ここでは、各分野で頂いた主な意見について、御報告します。

都市建設分野においては、4ページの「災害対策・防犯」に関するテーマでは、（1）「災害対策の推進」の内容として、河川や崖地、内水が心配との意見や、5ページの「住宅」に関するテーマでは、（1）「安心で快適な住環境の整備」の内容として、空き家を改修し、若者向けの店舗などに利活用すると良いとの意見がありました。

次に、教育分野においては、16ページの「学校教育」に関するテーマでは、1「学校教育」（6）「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」の内容として、学校から地域にもっと呼びかけをすることが必要ではないかとの意見や、17ページの「生涯学習」に関するテーマでは、2「生涯学習」、（1）「生涯にわたる学びの推進」の内容として、各々が自分の得意分野を教えることができる場があると良いとの意見がありました。

次に、市民環境分野においては、19ページの「生活環境」に関するテーマでは、1「環境」、（1）「住み良い環境づくりの推進」の内容として、市が積極的に緑化を促進し、緑に恵まれた朝霞を維持してもらいたいとの意見や、23ページの「コミュニティ」に関するテーマでは、大柱4「コミュニティ」、（1）「コミュニティ活動の推進」の内容として、災害時の協力体制が危ぶまれるとの意見がありました。

次に、健康福祉分野においては、25ページの「福祉・こども・健康」に関するテーマでは、2「こども・若者応援、子育て支援」の内容として、市内に整備される児童相談所と密に連携し

ていただきたいとの意見や、27ページの太柱1「地域共生社会の推進」の内容として、生活保護前の生活の手助けが必要との意見がありました。

最後に、総務分野においては、32ページの「公共施設」に関するテーマでは、3「行財政」、(3)「公共施設の効果的・効率的な管理・運営」の内容として、施設使用料や駐車場の有料化で収益を上げるとの意見や、34ページの「広報・広聴」の内容として、必要な情報になるべく早くたどり着けるようにしてほしいとの意見がありました。

各分野で頂いた意見等については、施策レベルの意見は基本計画の検討に生かすとともに、個別具体的な意見については、今後、実施計画を策定する際の参考としていきたいと考えています。37ページ以降には、参考資料として参加者募集のチラシと当日配布した施策体系の資料を掲載しています。

分野別市民懇談会の結果概要の報告は以上です。

○中村会長

伊藤主事、御報告ありがとうございます。ただいま、事務局から、分野別市民懇談会の結果について報告がありました。分野別市民懇談会では第6次朝霞市総合計画基本計画の各分野に対して、たくさんの市民から御意見を頂いたとのことです。事務局においては、分野別市民懇談会で頂いた御意見等を参考にしながら、基本計画の策定や実施計画の検討に生かしていただきたいと思えます。

報告ということですが、委員の皆様から何かありますか。特に無いようであれば、議題(1)はここまでとします。

(2) 第6次総合計画(素案)について

○中村会長

次に、議題(2)「第6次総合計画(素案)について」です。今後予定している市民コメントに向け、第6次朝霞市総合計画(素案)として、かなり詳細な資料をまとめていただいています。

審議に当たっては、項目ごと、分野ごとに御意見を頂きたいと考えています。まず、総論の内容について、事務局から御説明をお願いします。

○事務局(伴仲主査)

総論について、御説明します。紙の資料を御覧いただく委員は、資料2「第6次朝霞市総合計画(素案)」を御覧ください。データで御覧いただく委員は、「05_【資料2-2】第6次朝霞市総合計画_本編」のデータをお開きください。議事(2)は全てこちらの資料を用いて説明いたします。説明に当たっては、ページ番号を読み上げますが、紙資料のページ番号とPDFファイルを開いたときに上部に表示されるページ番号は同じものとなっています。

総論については、2月18日の審議会及び4月8日の策定委員会で資料をお示しし、御意見を頂きました。本日は、御意見を踏まえた主な変更点について御説明します。6ページを御覧ください。「③安全・安心な暮らしに対する意識の高まり」ですが、策定委員会において「災害に関して、市民の関心や要望も大きい分野であるため、記載内容の充実を図るとともに、掲載する順番を検討しても良いのではないか」という意見が出ました。意見を踏まえて検討した結果、従前の⑥から③に記載する順番を変更しました。また、災害に対するものとして、東日本大震災などの実際に発生した災害や、南海トラフ地震の発生への危惧について、さらには、近年、集中豪雨が頻発していることに触れ、そのような背景が人々の安全・安心に対する意識を高めていることについて記述しました。

次に7ページを御覧ください。⑥の見出しについて、従前は「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)」としていましたが、策定委員会において「見出しが横文字でイメージがしづらいので、日本語表記にした方が良いのではないか」という御意見を頂きました。文章の構成を踏まえ、見出しを現在お示ししている「多様性を認め合う社会の形成と人権の尊重」に改めています。

次に、財政について説明します。17ページを御覧ください。変更点は、4点あります。1点目は、第5次総合計画の掲載内容と整合を図るため、17ページ上段に財政力指数、下段に経常収支比率の推移について、次の18ページの下段に実質単年度収支の推移について、説明とグラフを新たに追加しました。

2点目として、将来の見込値の掲載について、審議会の委員より意見を頂きましたので、変更しています。具体的には、「将来の見込値について、支出についても掲載した方が良い」、「見込値が令和8年度からとなっているが、現状値から掲載した方が良い」などの意見を頂きました。総

論は現状を把握することにより導き出された課題を整理し、この後の基本構想へ結びつける意味合いがあることから、総論では、将来の見込値については掲載せず、計画期間中の収入及び支出の将来の見込値は基本計画の序章に掲載することとし、総論に掲載していた「主要な一般財源の収入見込み」を削除しました。そのため、19ページには、歳入と歳出の過去の推移のみを掲載することとしています。

20ページを御覧ください。3点目として、20ページから27ページに、国民健康保険や介護保険などの特別会計にかかる財政推計を掲載しました。こちらも第5次総合計画に掲載があり、一般会計だけでなく本市にかかる全ての財政の推移を掲載することにより、横断的に現状を把握することができるため追加したものです。

34ページを御覧ください。最後に4点目として、ページ下段に「⑤まちづくりを支える健全財政のまち」として、計画策定に向けた主要課題を追加しました。内容としては、今後もしばらくは人口の増加傾向が続くと見込まれることから、市税の増額が見込まれる一方で、公共施設や道路、橋りょうなどの都市インフラの老朽化対策としての支出も見込まれることから、健全な財政運営に対して引き続き、目を向けていく必要があることを追加しました。

総論に関する説明は以上となります。

○中村会長

伴仲主査、御説明ありがとうございます。ただいま事務局から、第6次朝霞市総合計画（素案）の総論について、説明がありました。2月18日に開催した審議会の御意見等を参考に、修正等を行ったとのことでした。

それでは、総論について御意見のある方はいらっしゃいますか。村上委員、お願いします。

○村上委員

表のタイトルが入っているものと入っていないものがあります。何か意図があるのでしょうか。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

御指摘ありがとうございます。タイトルを入れる方向で統一したいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

今回の総合計画策定には、いろいろな課題があったと思います。同時に都市計画マスタープランの策定をしていますが、両方で情報共有できたかということ、現実的にはできなかったと思っています。また、指標の設定への細かい指摘も多く、行政評価との連携も課題であったと感じています。

私が重要だと思うのは地域づくりです。朝霞市でも担当課があり、市民活動支援ステーションができましたが、実際に、福祉、教育、観光、まちづくり、防災などで、市民参加がどれだけ進んだかが朝霞市の1番重要な課題だったと思います。

地域福祉という表現も当たり前になり、計画もできていますが、地域福祉を担うのは、やはり市民が中心になると思います。全てを行政に任せるというスタイルではなく、これから市民参加がもっと進まなければいけないと思います。

自治会・町内会に関する記載もそうですが、学校教育では、人をもっと配置しなければいけない部分、例えば部活動など、福祉分野では、お金がかかる民間の事業だけではなく、ボランティアなど、市民が活躍していただかないと成り立たない部分があると思います。そういう部分が、計画策定に向けた主要課題の中に盛り込まれているかということ、まだ弱いと思います。

審議会で今まで議論してきた中で浮かび上がってきている課題に関して、もっと記載した方が良いのではないかと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

総論34ページの④の3段落目の地域活動・社会活動については、審議会から頂いた御意見等を踏まえて、まとめています。この先、市民コメント等もあるため、意見を踏まえて、検討した

いと思います。

○中村会長

ありがとうございます。他に、御意見等のある方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようであれば、「第1部 総論」についてはここまでとします。

次に、「第2部 基本構想」について、事務局からその内容について、御説明をお願いします。

○事務局（石崎係長）

基本構想についても、先ほどの総論と同様、前回の審議会で頂いた御意見等を踏まえた主な変更点について御説明します。変更点は、2点ございます。

資料2の36ページを御覧ください。1点目ですが、基本構想・基本計画の構成図ですが、2月の審議会において、「1ページ目に構成図があるが、2ページ目に共通理念が掲載されているため、共通理念の位置付けが分かりづらい」との御意見を頂きました。これまでは、第5次総合計画における基本構想の構成図を参考に、共通理念はページを分けて掲載していましたが、意見を参考に検討した結果、基本構想の枠内に共通理念を配置し、政策分野は前期基本計画に位置付けていることが分かるように変更しました。

次に、42ページを御覧ください。変更点の2点目ですが、「第3章 共通理念」と、44ページにあります「第4章 政策分野」についてですが、2月の資料では「第3章 政策分野」、「第4章 共通理念」という章立てにしていました。この章立てについて、「第5次総合計画と構成が逆だがこれで良いのか」との意見を頂きましたので、この意見を参考に検討した結果、「第3章 共通理念」、「第4章 政策分野」という構成に変更しました。

なお、この2点を変更した資料を4月8日の策定委員会に示したところ、修正等の意見はありませんでした。

基本構想に関する説明は以上となります。

○中村会長

石崎係長、御説明ありがとうございました。ただいま事務局から、第6次朝霞市総合計画の第2部の基本構想について、御説明がありました。基本構想について、これまでも審議会等でかなり多くの御意見等を頂いていますので、それらを参考にかなり大幅な修正が施され、まとまってきたように感じています。

何か御意見等のある方がいらっしゃれば、お申し出ください。

村上委員からは、たくさんの御提案を頂きましたが、村上委員、何かございますか。

○村上委員

分かりやすくなったので、良いと思います。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。

他に御意見等のある方はいらっしゃいますか。それでは、「第2部 基本構想」についてはここまでとします。

次に、「第3部 前期基本計画」について、事務局からその内容について、御説明をお願いします。

○事務局（山本課長補佐）

前期基本計画についても、前回の審議会で頂いた御意見等を踏まえて修正をしましたので、その主な変更点について御説明します。まず、全体に係る変更点として、基本構想にある「将来像実現のための基本方向」に結びつくよう「施策の推進方針」を各章の冒頭、施策体系図の前に新たに記載しています。この推進方針は、資料の39ページから41ページに記載している「政策づくりにあたって重視すべき事項」で紐付けられている内容との整合を図るようにしています。

次に、各章に掲載している参考実績値ですが、「現状と課題や小柱の説明と結びついていない」との御意見を頂きましたので、改めて内容を確認し、掲載内容を変更するとともに、グラフと表が混在していたので、表に統一しました。

次に、成果指標ですが、「記載している説明が不足しているのではないか」との御意見を頂きましたので、記載内容の見直しをするとともに、「指標の設定理由や目標値の根拠を示してほしい」との意見を頂きましたので、それぞれを一覧表にまとめ、本日の参考資料1として配布いたしましたので、御覧いただければと思います。

それでは、章別に主な変更点等について御説明します。はじめに、序章について、48ページを御覧ください。上段にある「基本構想・基本計画・実施計画の計画期間」ですが、前回は実施計画を含めていませんでしたが、図の下に実施計画も図示しました。また、下段の「基本構想・

基本計画・実施計画の構成図」ですが、先ほど基本構想で説明した図と同様に変更し、図の下に実施計画も図示しました。

次に、４９ページと５０ページの「計画期間中の財政見通し」ですが、「各グラフに現状値を入れた方がよい」との御意見を頂きましたので、令和６年度見込みを追加しました。

続いて、第１章についてですが、６２ページを御覧ください。成果指標「防災施策に対する市民の満足度」の説明内容を変更しています。また、６３ページの参考実績値の数値について、修正しました。

続いて、第２章についてですが、７１ページを御覧ください。成果指標「高齢者・障害者の虐待通報件数」ですが、「虐待を増やすと捉えられるのでは」や「虐待を減らすという最終的な成果が測れる指標が良いのではないか」との御意見を頂きました。御意見を受けて検討した結果、当該指標は「潜在的な虐待を発見し、改善していくために必要な指標」と考えていることから、指標の変更は行いませんが、説明内容を変更しました。

次に、７５ページを御覧ください。成果指標「こどもの居場所づくりを支援する団体数」ですが、「こどもの居場所の定義が変わってきているので、概念が明確になるように整理してもらいたい。」との御意見を頂きましたので、説明内容を変更し、それに合わせて現状値と目標値を変更しました。

続いて、第３章についてですが、８９ページを御覧ください。中柱（２）「確かな学力と自立する力の育成」について、「自立した力を育成するための具体的な記載が不足しているのではないか」との御意見を頂きましたので、現状と課題に追記をしました。

次に、９５ページを御覧ください。生涯学習全般として「学校との連携を取り組む必要があるのではないか」との御意見を頂きましたので、中柱（２）「学びを支える環境の充実」に主担当課を追加するとともに、小柱①「学習活動の支援・充実」に学校との連携について記載を追加しました。

続いて、第４章についてですが、１０６ページを御覧ください。中柱（２）「ごみ処理体制の充実」の成果指標ですが、前回の資料では「リサイクル率」となっていましたが、「中柱（２）の内容と整合が図れていない」との御意見を頂きましたので、検討の結果、「ごみ焼却処理施設の稼働率」に変更しました。

次に、１０８ページを御覧ください。中柱（１）「消費者の自立支援の充実」ですが、「国の動き等を含め、全般的な見直しが必要ではないか」との御意見を頂きましたので、小柱①と小柱②を入れ替えるとともに、目指す姿や現状と課題、小柱の説明を変更しました。

続いて、第５章についてですが、１２０ページを御覧ください。中柱（３）「人中心の歩きたくなるまちづくり」の参考実績値ですが、「道路空間の再配分」は、「道路空間の再配分及び利活用の検討」となっていましたが、「指標名に検討と記載があり、実績が全て検討となる項目は必要なのか」との御意見を頂きましたので、御意見を踏まえて変更しました。

次に、１２７ページを御覧ください。左上の中柱（１）「まちの骨格となる緑づくり」の参考実績値の「保護地区面積」ですが、前回の資料では中柱（２）「うるおいのある生活環境づくり」の参考実績値としていましたが、中柱（１）の方が適していると考えたため、中柱（１）の参考実績値に変更しました。

最後に、第６章についてですが、１４６ページを御覧ください。小柱④「相談や連携による人権問題解決の支援」ですが、「民間団体との協働について記載してはどうか」との御意見を頂きましたので、検討の結果、内容を変更しました。

次に、１５０ページを御覧ください。小柱①「市民参画の機会の充実と推進」ですが、「市民参加のことしか記載がない」との御意見を頂きましたので、御意見を受けて検討した結果、小柱名を「参画の機会の充実」から「市民参画の機会の充実と推進」に変更するとともに、記載内容も変更しました。

主な変更点等は以上となりますが、４月８日の策定委員会に修正後の基本計画を示したところ、意見等はありませんでした。

基本計画に関する説明は、以上となります。

○中村会長

山本課長補佐、御説明ありがとうございます。ただいま事務局から、第６次朝霞市総合計画（素案）「第３部 前期基本計画」について説明がありました。前期基本計画についても、これまで審議会において、委員の皆様からたくさんの御意見等を頂いています。それらの御意見等の内容を参考に、かなりの修正を施しているとのこと。

では、前期基本計画について、御意見等のある方はお申し出ください。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

今の御説明で、私が抜けていたと思うのは、章ごとの施策の推進方針です。これは初めて示されたものなので、内容を総合計画のどこの部分から作成したのかなどについて、お聞きしたいと思います。

○中村委員

田辺委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

前回の審議会でも御意見を頂いたので、今回、各章に、施策の推進方針を掲載しています。例えば60ページを御覧ください。このページを例に説明いたしますと、推進方針として、第1章に位置付けている内容や方向性について、基本構想の基本方向「安全に、安心して暮らせるまち」、「自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち」、「快適に暮らせる、にぎわいのあるまち」の3つの視点に分けて、つながりが分かるように記載しています。

次に68ページを御覧ください。第2章も3つの基本方向の考え方を踏まえ、取りまとめています。第3章以降も同様です。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

田辺委員、いかがですか。

○田辺委員

推進方針は、本当は、最初に出さなければいけない重要な文言だと思います。私はこれで良いとは思っていないので、内容的には少し変更もあり得ると思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。推進方針を置くこと自体はかなり前向きだと捉えています。果たしてその推進方針が、章に対して適切なものかが、御指摘の点だと思います。それについては、もう一度内部で精査して、これで良いのであれば良いですし、もう少し分かりやすくできるのであれば、まだ審議会は残っているので、その時に、説明していただけたらと思います。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

推進方針について、今回の第6次総合計画では、現状と課題等から読み取れると考え、当初、推進方針としては載せない方向で考えていましたが、審議会で御意見を頂き、今回、各施策の現状と課題等からまとめたという経緯です。

ただいま、御意見を頂きましたので、市民コメントの前に、可能性としては5月の中旬頃にもう一度、審議会を開いていただける機会があるかと思います。可能であれば、そこで修正したものを示した方が、市民コメントに付する案にも反映できるので良いと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

例えば、144ページの第6章ですが、今の御説明のとおり、横串を刺すということで、基本方向の項目ごとに分けていますが、私からすると、市民参画をかなり強調していただきたいと思っています。わざわざ、3つの視点から分けて書かなければいけないのでしょうか。横串と言っても、なかなかそれが当てはめにくい部分があるということは感じます。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。ただいまの御意見を頂戴し、事務局で少し見直していただければと思います。

他に御意見のある方は、いらっしゃいますか。飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

成果指標についてですが、例えば99ページは文化祭の入場者数を、6年かけて9,000から9,500に伸ばすとなっています。また、彩夏祭の来場者数は現状730,000と、数字で把握されています。一方、98ページは満足度というパーセンテージで示されるもので、いろいろな数値が混在しています。

その中で、全体を通して、人数をこのように増やす、パーセンテージをこう上げるという考えが説明できるものがあれば、教えていただければと思います。どうしてこの目標を設定したのかが分かると、各政策において取組のイメージが掴みやすいかと思います。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

今回、参考資料１として、成果指標の説明と目標値の根拠をお示ししています。これまで、審議会等で御意見を頂き、検討の結果、本日お示しした指標と目標値になったという経緯です。成果指標として、適切なものということで、参考資料にまとめています。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

飯倉委員、いかがですか。

○飯倉委員

この成果指標の一覧表は、計画書の冊子に載せられますか。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

櫻井次長、いかがですか。

○事務局（櫻井次長）

これまでも、計画の中身が見えるように、また理解できるように、という御意見がありますし、こちら、指標だけ見ても市民の方は分からないことがあると思いますので、市民の方が分かりやすいようにできるだけ資料編に掲載したいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

まず、序章についてですが、令和６年度の歳入と歳出の見通しが４９から５０ページにあります。歳入と歳出を見ますと、今年度は２１億円の黒字見通しとなっています。黒字は財政調整基金等で来年度に持ち越されるという認識で良いのですか。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

事務局から、御回答をお願いします。

○担当課・金子総務部次長兼財政課長

歳出と歳入の差額については、現在は見込みですが、もし歳入の方が上回った場合については、財政調整基金などに繰り入れさせていただきたいと思います。

○中村会長

金子次長、ありがとうございます。

酒井委員、他にいかがですか。

○酒井委員

１０６ページですが、今回の見直しでリサイクルの成果指標を削除されていますが、朝霞市は近隣の自治体と比べてリサイクル率が高いと、私自身は思います。ごみを出さないという成果指標はありますが、リサイクル率を上げることによってごみの削減につながると思うので、成果指標として有効だと思います。成果指標の２つ目にリサイクル率を追加した方が良いと感じます。

２点目ですが、ごみ焼却施設の稼働率について、令和６年度が９９％で、令和１２年度の目標値が９５パーセント以上となっています。私も算出してみたのですが、９５％というのと、稼働していない時間も長くなります。市民の生活に直結するので、令和元年から５年の平均稼働率は９８％と参考資料にありましたが、９８％を目標に推進していただけると、ありがたいと感じました。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

事務局から、御回答をお願いします。

○事務局（櫻井次長）

成果指標については、当初は２つ指標を位置付けていた取組もありましたが、審議会での意見

を踏まえて検討し、1つに絞った経緯があります。基本的にはこのままでいきたいと考えておりますが、今後、実施計画の中にもこういった指標を設けていきますので、それも踏まえて検討したいと考えています。

○事務局（又賀公室長）

リサイクル率ですが、第6次総合計画は令和8年度から始まり、実際に行政評価をするのは令和9年度ですが、評価をする際に、どう評価すればより皆さんが理解しやすいかということと関連してきます。成果指標を1つに絞る際は、最も代表的なものを出しています。行政評価をするときに関係してくるということは、御承知おきいただきたいと思います。

○担当課・中川市民環境部次長兼地域づくり支援課長

ごみ処理施設の稼働率について御意見を頂きましたので、持ち帰り、検討させていただきます。

○中村会長

櫻井次長、又賀公室長、中川次長、ありがとうございます。

村上委員、お願いします。

○村上委員

48ページの前期基本計画の構成図ですが、基本構想の構成図と同じもので、下に実施計画だけ加えています。前期基本計画がどんな構成になっているかを、もう少し丁寧に説明した方がよいと思います。まず政策分野が5つあり、その次に政策の推進方針があり、目指す姿があり、具体的な施策、成果指標という構成を48ページで説明した方が、後ろとの整合を取れると思います。

関連して、この横串の「基本構想を推進するために」というのが分かりづらく、施策の推進方針と言葉が似ていて同じことを言っていると勘違いするので、ここは先ほど説明があったように、「施策を横断する取組」など違う言葉で、6つ目の政策分野として位置付けた方が、後ろとの整合が取れるのではないかと思います。

また、先ほど成果指標の話が出ましたが、参考資料1の表は是非巻末に載せるべきだと思います。その上で、成果指標は何かという説明を、基本計画の構成の説明の中で、成果指標のところできちんとするようにしていただきたいです。また、成果指標の説明の中に、「この指標は事業の進捗状況を見るための様々な数字の1つにすぎません。この指標の達成が事業の最終目標ではありません」などの文言を入れていただいた方がよいと思います。単に文章を入れるだけでなく、成果指標の達成が事業の目的ではないということを担当者が理解するためにも必要だと思いますので、御検討いただければと思います。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

まず、基本計画の構成の説明を入れた方がよいというお話でした。確かに基本計画の見方があると市民も分かりやすいと思いますので、どのように書けるか検討したいと思います。

また、「基本構想を推進するために」を6つ目の政策分野に位置付けた方がよいと御意見を頂きました。事務局としては全体にまたがるものとしてこの構成としたいと考えておりますが、今回御意見を頂いたので、改めて6つ目として位置付けるのか、検討したいと思います。

成果指標に関する注意書きについては、御提案の文言を載せた方が、職員にも意図が伝わりやすいと思いますので、記載する方向で検討します。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

成果指標について、民間企業であれば売り上げなどが指標になるため、とても分かりやすいと思います。しかし行政の場合は、それぞれ指標を設けて、その指標の推移を見ながら、次の年度にさらに予算をかけるかどうかということにつながるという意味で、行政評価としても、とても重要だと思います。

例えば152ページ、(1)「総合計画の推進」の②「行政評価の推進」と簡単に触れられていますが、行政評価の部分に関して、成果指標と関連性などを書き込み、別の冊子にするなど、行政評価の仕組みをもう少し明確にさせていただくとよいと思います。

総合計画の成果指標は、必ずしも全てこれで網羅できるわけではなく、年間の評価の目安です。施策評価の段階では、庁内各部が持っている計画の指標もあるため、施策評価の指標や事務事業評価の指標を精査していただき、もっと深めていただきたいと思います。

指標の中には市民満足度でしか評価できないものもあります。そこをどう整理するか、どうフィードバックするかなど、なかなか難しい部分もあります。そのような状況の中、職員は12月までに、次の年度の予算を立てなければいけません。一方、行政評価は年度末までに実施した事業等の評価のため、結果の反映は、1年遅くなります。

そういったことの整理はしておかなければいけないと思います。今の時点でどこに、とは申し上げられませんが、総合計画にも、もう少し記載をし、見える化していただきたいと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

行政評価の推進について、これ以上の詳細な説明を掲載するのは難しいかと思いますが、御意見を頂いたので、別で追記できるか、検討したいと思います。

また、計画の策定の目途が立った段階で、第6次朝霞市総合計画における行政評価をどうしていくのか、検討していきます。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

原田晃樹委員、お願いします。

○原田晃樹委員

150ページの市民活動の支援が非常に重要だと思っています。1点目、成果指標はNPO法人人数ということですが、いわゆる非営利法人や労働者組合もあります。文言にはしないにしても、NPO法人のみならず、非営利法人や労働者組合も一元的に見ていただきたいと思います。特に、行政は縦割りになっていてそれぞれ管轄する団体の性格が異なるため、NPOに限らず様々な法人格の団体を支援するようなあり方が必要だと思います。

2点目は、協働事業のことが書いてありますが、それは狭義の施策としての協働事業のことを意味しているのか、それとも、もっと広い意味でしょうか。狭義の施策としての協働事業であれば、たくさんある施策のごく一部なので、協働事業を推進してどうしたいのか、というところを表現していただけると良いと思いました。個人的には、あらゆる領域で協働を進めていくことも大事だと思いますが、その場合には、例えば市民が自主的に担うような領域、例えば学習支援や若者支援を民間事業者をお願いするのではなく、地元の事業者をもっと育てるという意味で、積極的に委託をする、あるいは入札の中の非営利団体の受注件数の割合を高める、などが必要だと思います。また、福祉事業所への委託等を積極的に活用し、どこまで協働事業の件数を高められたのかを、もっと検証する必要があると思います。

協働事業をどう捉えるかにもよりますし、総合計画に載せるのは難しいにしても、担当課では念頭に置いていただけるとありがたいと思います。

○中村会長

原田晃樹委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

協働事業は、広い意味で捉えています。自治会・町内会や福祉など、市民参画と協働として捉えています。御意見の具体的な部分については、今後の検討に生かしたいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

原田晃樹委員、いかがですか。

○原田晃樹委員

ありがとうございます。

成果指標に消費者相談件数とありますが、相談件数が増えるというのは、問題が多いということを表しているので、指標は変更しないにしても、増加した相談にどう対応したかがとても大事だと思います。専門職を置いている場合は、そこが過剰債務の問題など、いろいろな生活困難に対する問題への対応に関して、断らない相談窓口のようになっています。

できれば相談件数を増やすと同時に、どう個人の抱える問題の解決につなげていけたかという

のが、文言にあったら良いと思います。できる範囲で検討していただければと思います。

○中村会長

原田晃樹委員、ありがとうございます。

事務局から、御回答をお願いします。

○担当課・中川市民環境部次長兼地域づくり支援課長

まず、消費生活相談員はおります。相談件数ですが御相談いただけるという時点で、広報や、市のLINEなど、こういう相談に乗りますという周知をしている結果もあると思います。ただ、相談件数だけでは、増えるのが良いと捉えられると思いますので、対応という意味でも検討していきたいと思います。

○中村会長

中川次長、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

市民参画について、第5次朝霞市総合計画後期基本計画では148ページに①「参画の機会の充実」、②「参画と協働の仕組みづくりの推進」、③「地域に関与する市民や団体の育成」となっていました。しかし、今回150ページで提案されているものは、小柱が2つになっていて、かつの②「参画と協働の仕組みづくりの推進」が抜けています。

「参画と協働の仕組みづくりの推進」の中には、市民参画や協働の在り方などを定めて、条例を制定し、策定等について検討するとあります。30年前から、市民参画の条例を策定する話や、自治基本条例など、更にハードルの高い検討をしていた時期もありました。

ここは欠かせない分野だと強調したいです。市民参画・協働は、市民活動支援ステーションに限定した話ではありません。全てにおいて、市民の参画を求めていかなければいけません。市民はいわゆるカスタマーで、行政は市民の注文に付き合うばかりではないということです。だからこそ、協働という言葉を使っています。そこの部分は充実させていかなければいけない課題ということです。是非お願いしたいです。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

基本的に、仕組みづくりの推進を削ったわけではなく、機会の充実と推進を1つにまとめたのが、今回の案です。

条例のお話が出ましたが、実際に条例を施行している自治体に聞いたところ、いわゆる理念条例でなかなか実行が伴わないとのこと。また、全国で、20数%の自治体のみが、こういった条例を設けているとのこと。

また、外部評価委員会に意見を聞くと、こういった条例よりも、市民参画をする場や機会の充実に努めた方が良く、と御意見を頂いていますので、実際の活動支援について、まずは進めていきたいと思います。

御意見を頂きましたので、実際に、庁内の各所管が、市民参画にどう取り組んでいるのかを今後、調査していきたいと思います。また、朝霞市は協働指針を持っていますが、策定から10年経っており、指針の見直しの必要性も検討が必要だと思いますので、それを踏まえ、位置付けをまたお示ししたいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

田辺委員、いかがですか。

○田辺委員

事務局のペースで計画が作られていくのは、半ば諦めています。本来は、審議会で議論されたものが計画としてまとまっていくと思います。そこは、これまで再三言ってきたことです。また、先祖返りとしか言いようがありません。30年前の段階に戻すのかという話で、それで本当に地域福祉などに取り組めるのですか。やはり、ベースはきちんと作らなければいけません。立て直さなければいけないという認識があるのであれば、是非入れていただきたいです。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

第5章の120ページの成果指標「官民連携による公共空間を活用した取組の来場者数」ですが、参考資料1を読むと、「朝霞市ストリートテラスの来場者数をベースに目標値を設定した」とあります。それであれば、指標は「朝霞市ストリートテラスの来場者数」にした方が市民には分かりやすいと思いました。

次に、128ページの成果指標「景観の満足度」ですが、前のページにも「景観の満足度」という参考実績値があります。これとの違いは何か、教えていただきたいです。

それから、132ページに、基幹管路や老朽化管渠、配水本管などの名称が出てきますが、一市民として意味が分からないので、教えてください。

最後に、136ページの成果指標「企業誘致件数」は他の成果指標と違うと思いました。他の指標は単年度の目標なのに対し、5年間で1件企業を誘致するとのことで、注書きが必要ではないかと感じました。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

事務局から、御回答をお願いします。

○担当課・塩味都市建設部次長兼開発建築課長

官民連携による公共空間を活用した取組はいろいろな小さな事業も行っていますが、人数を把握できる事業がストリートテラスという大きな事業のみのため、ストリートテラスという言葉を使っています。ストリートテラスだけに絞るのかは、検討させていただきたいです。

景観の指標と参考実績値の違いについては、確認の上、後ほど回答させていただきます。

○担当課・久保田上下水道部次長兼水道施設課長

まず基幹管路は、市内に給水する管で、いわゆる主要管路です。主要管路が地震等で破損すると給水ができなくなるので、基幹管路を耐震化していきます。また、導水管は井戸から浄水場まで導いていく管、配水本管は、道路の下に入っている皆さんに供給していく管の中の主要管部です。水道管には40年という耐用年数があり、それを越えた管を老朽管と表現しています。

○担当課・中川市民環境部次長兼地域づくり支援課長

136ページの企業誘致の指標ですが、参考資料1の8ページ、大柱6「産業活性化」の(3)「企業誘致の推進」について、5年間のうちに企業誘致を1件実現させるということです。表記の仕方が分かりにくいと御意見を頂いたので、書き方を検討したいと思います。

○中村会長

塩味次長、久保田次長、中川次長、ありがとうございます。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

ストリートテラスの来場者数が指標として使われていますが、公共空間のあり方がどの程度向上したか測定するために、2日間だけのイベントの来場者数を指標として用いると、振れ幅が非常に大きくなります。広報効果や、テレビで取り上げられればそれだけで来場者数は跳ね上がります。状況で変わってしまうイベントの来場者数で良いのか疑問に思いました。

村上委員もおっしゃるとおり、様々な指標があり、その1つにすぎないことは重々承知していますが、特定のイベントの来場者数だけというのは、分かりにくいと思います。例えば歩行者の数など、いろいろな指標があると思うので、別の指標の方が何かイメージがしやすいと思います。すぐに回答は難しいと思うので、検討していただきたいです。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

第6章の147ページ、成果指標の上の表のタイトルが欠けているので、追記いただければと思います。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

修正させていただきます。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

渡邊俊夫委員、お願いします。

○渡邊俊夫委員

第5次朝霞市総合計画にはSDGsの説明が付いていましたが、今回は無く、アイコンだけが各ページに表示されています。その中で気になったのが、98ページの地域文化のところにSDGsの8「働きがいも経済成長も」のアイコンが載っているのですが、お祭りが経済成長に分類されるのか、疑問に思いました。実際のSDGsの範囲と、ニュアンスが違うのではないかと感じました。

それから、146ページの16「平和と公正をすべての人に」ですが、人権については書いてありますが、平和に関しては、施策の中にはないと思います。SDGsのアイコンを使用するのであれば、再考の必要があると思います。

○中村会長

渡邊俊夫委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

98ページについては、適正な形になるよう見直したいと思います。「平和」等の書き込みについては、改めて検討したいと思います。

SDGs全般の説明については、浸透していると考え、あえて書き出していませんが、資料編に、SDGsと施策の一覧を掲載します。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。それでは、前期基本計画についてはここまでとします。まだ御意見等のある方は、事務局に、メールやFAX等でお送りください。

次に、第6次朝霞市総合計画（素案）「第4部 朝霞市デジタル田園都市構想総合戦略」です。事務局から、その内容について、御説明をお願いします。

○事務局（山本課長補佐）

朝霞市デジタル田園都市構想総合戦略について、御説明します。158ページを御覧ください。はじめに、総合戦略の趣旨について、国は、将来にわたり活力ある日本社会を維持するため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、人口の「長期ビジョン」や2期にわたる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組を進めてきました。さらに、令和4年12月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定し、デジタルの力を活用した地方創生の加速化・深化を目指しています。こうした動きを受け、本市においても、平成28年2月に「朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、また、令和3年2月には「第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来にわたって活力ある地域社会の実現に向け、施策を推進してきました。

そのような中、現在の第2期総合戦略の計画期間が令和7年度までとなっているため、次期総合戦略を策定する必要があります。総合戦略と総合計画は、朝霞市の未来を展望し、必要な施策を定める点において共通しており、地域課題の解決等についてはデジタルの力を活用し、各施策を効率的・効果的に進めるとともに、市民にとって分かりやすい計画とするため、本市が目指す姿と実現に向けた取組をより明確に示す必要があります。このため、朝霞市デジタル田園都市構想総合戦略は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の方針を含む第6次朝霞市総合計画と一体化するものとし、取組を総合的に推進していくことを位置付けたいと考えています。

続きまして、159ページを御覧ください。総合戦略の計画期間は、総合計画と同じ令和8年度から令和12年度までで、総合戦略の構成は、国の手引きを基に作成をしています。また、総合戦略に求められるKPI（重要業績評価指標）については、前期基本計画の施策及び実施計画の事業に付された指標としています。

基本計画の指標については、審議会でも多くの御意見を頂きながら見直しを行ってききましたので、実施計画に付する指標についても、これまでの御意見を踏まえて指標を設定したいと考えています。

続いて、160ページを御覧ください。人口の将来展望は、総合計画策定のために実施した人口推計を基に記載しています。内容としては、本市の総人口はこれまで順調に増加してきましたが、次第に減少に転じることが見込まれていること、そのため、今後は現在の人口増加傾向を可能な限り維持するとともに、将来にわたってバランスの良い人口構成を保っていくことを掲載しています。

総合戦略に関する説明は以上となります。

○中村会長

山本課長補佐、御説明ありがとうございます。ただいま事務局から、「第4部 朝霞市デジタル田園都市構想総合戦略」について説明がありました。現在の第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略が、令和7年度で終了するというところで、次期総合戦略を策定する必要があり、今回は国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の指針を基に、第6次朝霞市総合計画と一体化して策定したいという内容です。

総合戦略について、御意見のある方はお申し出ください。田辺委員、お願いします。

○田辺委員

16ページと同じものを160ページに載せるという、取って付けたような形で、総合戦略という名前は立派ですが、何か戦略があるわけではないようです。総合計画そのものが総合戦略だという言い方で良いのではないかと思います。こうしないと、国の補助金などで問題があるのかどうか、確認したいです。

総合戦略における基礎自治体の目標は人口増ですが、これから少子化の時代で全国の人口が確実に減っていきませんが、まだ、朝霞市の人口は、しばらくは増えるという見込みだと思います。

戦略的な文言が入っているわけではないので、これを入れなければ、国の補助金などの関係でまずいのか、それから、デジタル田園都市とありますが、呼び方はこれから変わっていくのではないかと思います。それも含めてお聞きしたいです。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

第1回審議会で、総合計画と総合戦略を一緒にしたものを策定する、と説明させていただきました。

第1期総合戦略、第2期総合戦略と、昨今、総合戦略に結びつけて国の補助金をもらうのも厳しくなっていますが、国の意向としては、やはり総合戦略の位置付けが必要であるというものもごございます。総合計画は総合戦略です、と一言入れる、という御意見もありましたが、国の方で決まった形はありませんが、全国的に調べますと、このような2から3ページのものを織り込んでいる形が多く、新座市なども同様の方式です。こういった形が好ましいのか聞き取りもした上で、このようにページを設けるということにした次第です。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

実は、総合戦略が立ち上がったときに、私は審議会の会長でしたが、正直、この総合戦略は、地方都市のためのものでした。東京という大都会の近隣に位置する朝霞市にとっては、総合戦略をどうしたら良いのか、正直迷うことはあります。

どのようにしたら補助金を獲得できるか、大都市近郊に位置するどの自治体にとっても、難しいものだったと想像できます。そうは言っても、やり方によっては、多少の補助金も獲得可能ですので、策定しておきたいというのが、本音の部分だと思います。

村上委員、お願いします。

○村上委員

今のような事情は、私も承知していますが、読む市民の立場に立った場合、訳が分からないものになっています。こういうものを市民向けに出してはいけないと思います。もっと丁寧に説明すべきだと思います。

例えば、「これまで、まち・ひと・しごと創生総合戦略の第1期と第2期においては、総合計画と総合戦略は別々で策定してきました。しかし今回、後継としてデジタル田園都市総合戦略を作るに当たっては、総合計画と内容がほぼ一緒なので、一体化することにしました。」と、説明をすべきだと思います。

人口の構成など、数字やグラフが違っていると混乱するため、ここは再掲で良いので、構成や、人口ビジョンをどこから再掲し、どういった理由で一体化したかなど、市民に説明するページを入れるべきだと思います。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。

事務局は、ただいま御指摘があったとおり、1ページでも説明があれば市民の方に御理解いた

だけと思うので、検討いただければと思います。

他に御意見等がないようですので、「第4部 朝霞市デジタル田園都市構想総合戦略」については以上とします。

それでは最後に、「資料編」に移ります。まずは、その内容について、事務局から、御説明をお願いします。

○事務局（下川主任）

資料編について、御説明します。第6次朝霞市総合計画を冊子とする際には、現行の第5次朝霞市総合計画と同じく、巻末に資料編を設けたいと考えています。資料編は10個の項目に分けて構成していますので、それぞれの概要を御説明します。

資料2の162ページを御覧ください。1点目として、162ページから163ページに「策定の経過」を掲載します。内容としては、令和5年度の第1回策定委員会から始まり、策定委員会や審議会の開催状況のほか、各種アンケート調査や市民参画を実施してきたことをまとめています。

なお、163ページの令和7年度の内容については、開催日時等が決まり次第、追記していく予定です。

続いて、164ページを御覧ください。2点目として、164ページから165ページに「策定体制・フロー」を掲載しています。市民や総合計画審議会、議会、庁内体制から成る策定体制を図示するほか、165ページの策定フローについては、策定に当たって、基礎調査等の実施や各種市民参画を通して目指すべき方向性の検討を進めると同時に、第5次総合計画を総括することにより第6次総合計画に向けた課題を抽出し、基本構想と基本計画の検討を両輪で進めてきたことを図示しています。

続いて、166ページを御覧ください。3点目として、166ページから170ページに「朝霞市総合計画審議会」を掲載します。166ページから167ページにかけて（1）として審議会の設置根拠である「朝霞市総合計画条例」を掲載します。次に、168ページには（2）として委員名簿を掲載し、続いて169ページに（3）として諮問・答申を掲載します。

続いて、171ページを御覧ください。4点目として、171ページに「庁内体制」として「朝霞市総合計画策定委員会要綱」を掲載します。

続いて、172ページを御覧ください。5点目として、172ページから181ページにかけて「市民参画による計画づくり」を掲載します。計画の策定に当たっては、市民意識調査や青少年アンケートのほか、市民ワークショップや分野別市民懇談会など、機会を捉えて様々な手法で市民の意見を聞きながら検討を進めてきました。これらの結果報告書を基に、開催概要を掲載します。

次に、179ページを御覧ください。こちらのページでは、市民参画による計画づくりの一環として実施した「市民団体、事業者等との意見交換」の一覧を掲載しています。こちらの表については、計画策定を進めていく上での参考とするため、各分野で活動する市内の事業者や団体等に対して行った意見交換を部会ごとにまとめたものです。現状、②開催概要のうち、実施期間の終期を令和7年3月31日としていますが、これ以降も実施したものがあれば、追記したいと考えています。

次に、181ページを御覧ください。これまで、審議会や市民意見交換会などで、「市民参画で出した意見が、どのように反映されたか分かった」との意見を頂きましたので、ページの下部に、参考として「市民参画に係る取組の結果反映箇所」をまとめています。

続いて、182ページを御覧ください。6点目として、182ページから185ページに「基本方向と施策の関係」を掲載します。内容としては、3つの基本方向における政策づくりに当たって重視すべき事項と、各施策のつながりが分かるように表にまとめたものです。

続いて、186ページを御覧ください。7点目として、186ページから187ページに「SDGsと施策の関係」を掲載します。内容としては、各施策におけるSDGsの目標の位置付けを表にまとめたものになります。

続きまして、188ページを御覧ください。8点目として、188ページから196ページに「主な個別計画一覧」を掲載します。内容としては、基本計画の第1章から第6章において、それぞれの柱が始まる見開きのページの右上に関連する個別計画を掲載していますが、それらを表にまとめたものです。また、以前の審議会でも「関連する個別計画の概要が分かった」との意見を頂きましたので、その意見を踏まえ、計画名・計画等の概要・所管課をまとめたものとしています。

続きまして、１９７ページを御覧ください。９点目として、１９７ページから２１０ページに「参考図表」を掲載します。参考図表については、第５次総合計画に掲載していた図表を基に、現状に合わせて施設等の修正を行いました。

最後に、２１１ページを御覧ください。１０点目として、２１１ページから２１９ページに「用語解説」を掲載します。用語解説については、第５次総合計画に掲載していた用語を基に、第６次総合計画で掲載されていない用語を削除したほか、内容が読み取りにくいカタカナ英語等、新たに解説が必要と思われる用語を追加しました。

資料編に関する説明は以上となります。

○中村会長

下川主任、御説明ありがとうございました。ただいま、事務局から「資料編」について御説明がありました。第５次朝霞市総合計画の後ろにも掲載されていますが、第６次朝霞市総合計画でも、冊子の後ろに資料編として載せたいとのことです。

資料編について御意見のある方は、お申し出ください。村上委員、お願いします。

○村上委員

繰り返しになりますが、成果指標一覧は、是非、説明と一緒に入れていただきたいです。

また、１９７ページの用途地域図ですが、文字がつぶれて読めないで改善していただきたいのと、ホームページで公開する際には拡大しても見えるように、場合によっては別途公開されている都市計画図へのリンクを貼るのも良いので、読めるようにしていただきたいと思います。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。

他に御意見は無いようですので、資料編についてはここまでとします。

今回の第６次朝霞市総合計画（素案）についても、委員の皆様から貴重な御意見等を頂きました。事務局においては、本審議会で出た御意見等を是非参考にして、最終的に第６次朝霞市総合計画を取りまとめていただきたいと思います。

その後に、最初の説明にあったように、市民コメントを実施していただきたいと思います。

それでは、議題（２）についてはこれで終了します。

◎３ 閉会

○中村会長

以上で、第１３回審議会の議事を終了します。

事務局から、何か連絡すべき事項がありましたら、お願いします。

○事務局（齋藤主幹）

本日は、たくさんの御意見等を頂き、ありがとうございました。御意見等を参考にして、引き続き市民コメント案の作成を進めてまいります。

それでは、事務局から２点、事務連絡をします。１点目は、次回の審議会についてです。会議の中でたくさんの御意見を頂戴し、市民コメント前にもう一度審議会を開催させていただきたいと思います。急な会議の設定となり恐縮ですが、５月１６日（金）の開催となります。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、お時間を頂き申し訳ございませんが、よろしくお願い致します。

２点目は、今後のスケジュールについてです。本日の審議会での御意見等を参考に、総合計画の素案をとりまとめるとともに、市長公約の位置付けについて調整し、その結果を踏まえ、改めて皆様に素案をお示しし、６月に市民コメントや市民意見交換会を実施する予定です。

市民コメント後は、皆様に市民コメントの結果を反映した素案をお示しし、御意見等を頂戴した上で、答申をいただきたいと考えています。

最後に、本日の審議会の議題について、追加で御意見のある方は、４月３０日（水）までに事務局まで御提出ください。

○中村会長

それでは、これをもって、第１３回朝霞市総合計画審議会を閉会します。長時間にわたって審議に御協力いただき、ありがとうございました。